



お知らせと情報

くらしのお知らせ

市税などの納付をお忘れなく



令和6年度の市税などの納付期限は次のとおりです。期限内納付にご協力ください。

市・県民税			
1期	7月 1日 円	2期	9月 2日 円
3期	10月 31日 円	4期	12月 25日 円
固定資産税			
1期	4月 30日 円	2期	7月 31日 円
3期	9月 30日 円	4期	12月 2日 円
国民健康保険税			
1期	7月 31日 円	2期	9月 2日 円
3期	9月 30日 円	4期	10月 31日 円
5期	12月 2日 円	6期	12月 25日 円
7期	1月 31日 円	8期	2月 28日 円
※7期・8期は、令和7年			
軽自動車税(種別割)			
全期	5月 31日 円		
後期高齢者医療保険料			
1期	7月 31日 円	2期	9月 2日 円
3期	9月 30日 円	4期	10月 31日 円
5期	12月 2日 円	6期	12月 25日 円
7期	1月 31日 円	8期	2月 28日 円
※7期・8期は、令和7年			
介護保険料			
1期	4月 30日 円	2期	7月 1日 円
3期	9月 2日 円	4期	10月 31日 円
5期	12月 25日 円	6期	2月 28日 円
※6期は、令和7年			

納税課 (千代田庁舎)

令和6年度からのコロナワクチン接種



公費負担による無料接種は3月31日回で終了し、令和6年度以降は季節性インフルエンザと同様の「定期接種」へ変わります。

定期接種の対象：次のいずれかに該当する方

- 65歳以上の方
- 60～64歳のうち、心臓や腎臓、呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方

接種時期：秋冬(予定)

※詳細は、決まり次第、広報誌やホームページでお知らせします。

健康増進課 ☎ 029-898-2312

火災・救急・救助は必ず119番へ通報を

本市管内の緊急通報(119番通報)は、いばらき消防指令センターで通報を受けてから、各消防署へ入電する仕組みとなっています。そのため、緊急通報の場合は、必ず「119番」にお電話ください。

災害対応では、初動がとても重要になります。迅速な緊急出動につながるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。

※通常のお問い合わせは、下記にご連絡ください。

消防本部警防課 ☎ 0299-59-0119

【救急車の適正利用にご協力ください】

● 救急車を呼んでもよいか迷ったときは

- ▶ おとな救急電話相談(15歳以上)
7119 または ☎ 050-5445-2856
- ▶ 子ども救急電話相談(14歳以下)
8000 または ☎ 050-5445-2856

● 医療機関を知りたいときは

茨城県救急医療情報システムをご覧ください↑
今すぐ診てもらえる医療機関や休日夜間の当番医など、県内の医療機関情報を提供しています。



● 何らかの事情で市役所に来られない方は、「地域コンシェルジュ」がご自宅に伺います。☎ 0299-56-2707

低所得世帯支援給付金 および子ども加算給付金(仮称)



価格高騰による負担増を踏まえ、住民税均等割のみ課税世帯に対して給付金を支給します。また、住民税均等割のみ課税世帯または住民税(均等割)非課税世帯のうち、18歳以下のお子さんがいる世帯へ、お子さんの人数に応じて給付金を支給します。

対象	給付額		
住民税均等割のみ課税世帯	1世帯 10万円	+	18歳以下のお子さん1人あたり5万円
住民税(均等割)非課税世帯			18歳以下のお子さん1人あたり5万円

申請方法・郵送時期：調整中

※詳細は、ホームページおよび今後発行の広報誌でお知らせします。

社会福祉課 (千代田庁舎)

国民年金の学生納付特例制度

国民年金第1号被保険者のうち、学生で所得が一定額以下の場合、申請により在学中の保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

所得基準：128万円+扶養親族などの数×38万円+社会保険料控除など

申請開始：令和6年度分は4月1日回から

申請場所：国保年金課(千代田庁舎)、中央出張所、霞ヶ浦窓口センター

必要書類：①学生証の写しまたは在学証明書原本
②本人確認できるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)

※令和5年度に学生納付特例を受け、引き続き在学予定の方には、4月までに日本年金機構から「学生納付特例申請書」が送付されます。必要事項を記入し、返送することで申請できます。

国保年金課 (千代田庁舎)

4月1日から公民館施設が「コミュニティ施設」に変わります

市民の皆さんがより利用しやすい施設とするため、4月から順次、公民館施設などは「コミュニティ施設」へ変更していきます。変更に伴い、コミュニティ施設に関する業務を生涯学習課から地域コミュニティ課に移管します。地域コミュニティ課(霞ヶ浦庁舎)

各施設の開館時間・休館日・使用料・予約方法に変更はありません。

現名称	新名称	所在地
霞ヶ浦公民館(あじさい館内)	霞ヶ浦コミュニティセンター	深谷 3719-1
千代田公民館(3月31日をもって閉館)	千代田コミュニティセンター	中志筑 2112 (旧志筑小学校へ移転/5月開館)
働く女性の家	下稻吉コミュニティセンター	稲吉 3-15-67
旧下大津地区公民館	下大津コミュニティステーション	加茂 4472
旧牛渡地区公民館	牛渡コミュニティステーション	牛渡 2862-3
旧安飾地区公民館	安飾コミュニティステーション	安食 1075-1
旧志士庫小学校	志士庫コミュニティステーション	穴倉 1594
旧志士庫地区第2公民館	志士庫第2コミュニティステーション	西成井 85

有料広告欄

有料広告欄



お知らせと相談

暮らしのお知らせ

山地災害にご注意ください



近年は、局地的な集中豪雨が頻発する傾向が強まっており、激甚な山地災害が発生しやすい状況にあります。そのため、私たちは日ごろから山地災害の危険と隣り合わせに生活していることを認識し、災害に備えることが大切です。

県では、山地災害が発生し、人家や公共施設などに被害を及ぼす恐れのある箇所を「山地災害危険地区」として指定しています。山地災害危険地区を「いばらきデジタルまっぷ」などで公表していますので、危険箇所の確認にご活用ください。



【山地災害とは】

山崩れ	雨水が地中にしみ込んだり、地震などにより、山の斜面が突然崩れ落ちる現象。
地すべり	斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象。
土石流	山の斜面から崩れた土砂や谷の土砂・石などが、大雨などによって水と共に一気に下流に押し流される現象。

茨城県林業課 ☎ 029-301-4056

募集のお知らせ

ふれあい生涯学習フェア 2024 実行委員を募集

ふれあい生涯学習フェアは、生涯学習をしている人々の発表と交流の場やこれから何か始めたい方々のきっかけづくりの場として、あじさい館で開催しています。

市民と行政が一体となり、人と地域・文化などのつながりを深めるためのイベント制作に、意欲的に参加してくれる実行委員を随時募集しています。皆さんのアイデアを企画・運営に活かしてみませんか。

開催予定：10月中

生涯学習課 ☎ 029-897-0564

令和6年度 裁判所職員採用試験



総合職(裁判所事務官・家庭裁判所調査官補)および一般職(裁判所事務官)の採用試験を実施します。学歴区分や試験種目などの詳細は、裁判所ホームページに掲載されている受験案内をご覧ください。

申込期限：4月8日(日)

第1次試験：5月11日(日)

裁判所事務官に関すること

→水戸地裁人事第一係 ☎ 029-224-8417

家庭裁判所調査官補に関すること

→水戸家裁人事第一係 ☎ 029-224-8521

イベントのお知らせ

でじまるしえ

旧佐賀小学校を活用したキャンプ場「CAMPiece かすみがうら」で、マルシェを開催します。グルメやハンドメイドなどの販売、ワークショップなど、さまざまな催しを予定しています。

桜がきれいな校庭に、ぜひ遊びに来ませんか。

日時：3月31日(日)午前11時～午後5時

場所：CAMPiece かすみがうら (旧佐賀小学校)

※詳細は、Instagramをご覧ください。

Instagram CAMPiece かすみがうら

☎ 070-2432-3096



KDN - カインドネス - チャリティーオートフェス in KASUMIGAURA

旧新治小学校でオートフェスを初開催します。車両展示やホッピング競技の開催、高所作業車体験、重機操作体験、自動車愛好家による自動車コンテストのほか、出店ブースが並びます。

日時：3月31日(日)午前10時～午後3時

場所：旧新治小学校

入場料：1,000円 (17歳以下は無料)

※最新の情報は、Instagramをご覧ください。

Instagram 一般社団法人カインドネス

☎ 029-846-3357



●何らかの事情で市役所に来られない方は、「地域コンシェルジュ」がご自宅に伺います。☎ 0299-56-2707

相談のお知らせ

法律相談(要予約/電話受付順)



家庭の問題、消費者問題、不動産、相続、交通事故などについて、弁護士が無料でアドバイスします。

▶4月11日(日)午後1時/下稲吉コミュニティセンター (現 働く女性の家)

▶4月25日(日)午後1時/霞ヶ浦コミュニティセンター (現 あじさい館)

※4月1日(日)午前8時30分から予約開始

社会福祉課 (千代田庁舎) ☎ 0299-59-2111

なんでもかんでも相談(要予約)



ひきこもりや心理、精神、障害年金、法律などの相談を、精神保健福祉士、社会福祉士、行政書士などの相談員がお受けします。

▶4月20日(日)午後1時30分/やまゆり館

市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

心配ごと相談



市民の方の悩みや不安などに対して、相談員が助言や関係機関の紹介を行います。予約は不要です。

▶4月10日(日)午後1時30分～3時/下稲吉コミュニティセンター (現 働く女性の家)

▶4月24日(日)午後1時30分～3時/かすみがうらウエルネスプラザ

市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

家庭児童相談(要予約)



家庭において子どもが健全に成長発達していくための養育や育成、養護、DV、虐待、非行、ヤングケアラーなどに関する相談をお受けします。

▶月～土(日除く) / 午前8時30分～午後5時 / 千代田庁舎

子育て支援課子ども未来室 (千代田庁舎)

☎ 0299-59-2111

就労相談(要予約)



「働きたいけど働けない」「就職活動のやり方が分からない」など、就労に悩む15歳から49歳までの方とその家族を対象に、相談をお受けします。

▶4月10日(日)午後1時～4時/下稲吉コミュニティセンター (現 働く女性の家)

※相談日の3日前までに電話で予約ください。

いばらき県南若者サポートステーション

☎ 029-893-3380

楽だカフェ(認知症カフェ)



認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰でも気軽に参加でき、和やかに集う「カフェ」です。

4月25日(日)午後1時30分～3時30分/やまゆり館

プルミエールひたち野 ☎ 0299-59-5611

4月26日(日)午後1時30分～3時30分/かすみがうらウエルネスプラザ

霞ヶ浦地区地域包括支援センター

☎ 029-833-0331

税理士による無料税務相談(要予約)



「マイホームを手に入れたい」「土地を売りたい」「相続対策を検討している」など、税金に関する相談を、税理士が無料でお受けします。

開催月	相談日		
4月	2日(日)	9日(日)	17日(日)
5月	7日(日)	14日(日)	21日(日)
6月	4日(日)	11日(日)	18日(日)
7月	2日(日)	9日(日)	16日(日)

▶時間：午後1時～3時 (1人40分程度)

▶場所：関東信越税理士会土浦支部 (土浦市中央1-11-19)

※事前に電話予約が必要です。

関東信越税理士会土浦支部

☎ 029-824-5055

有料広告欄

有料広告欄


暮らしのお知らせ

～ Information ～

2024年 April 4月


日	月	火	水	木	金	土
31	1	2	3	4	5	6
閉庁				延長		閉庁
7	8	9	10	11	12	13
閉庁				延長		閉庁
14	15	16	17	18	19	20
閉庁				延長		閉庁
21	22	23	24	25	26	27
閉庁				延長		閉庁
28	29	30	1	2	3	4
閉庁	閉庁	納期		延長	閉庁	閉庁


※ 4月29日(日)は、祝日のため閉庁となりますのでご注意ください。


窓口延長 千代田庁舎： 困午後7時まで（※除く）
▼業務対応窓口
 市民課、納税課、税務課、国保年金課  業務内容

納期限	4月30日	固定資産税1期 介護保険料1期
------------	-------	--------------------

口座振替
 市税などを金融機関の預貯金口座から納期限の日に自動で振替納付ができるため、納め忘れもなく安心です。

地方税統一QRコード (eL-QR)
 スマホアプリなどで、いつでもどこでも簡単に市税などが納付できるため、とても便利です。  eL-QR

セルフ収納機
 霞ヶ浦庁舎では、開庁日にセルフ収納機で納付できますので、ご利用ください。  利用方法

 納税課（千代田庁舎）

暮らしの防災ガイド

 危機管理課（千代田庁舎）

地震から自分や大切な人を守るために

建物の耐震化



阪神・淡路大震災や東日本大震災、また今年1月に発生した能登半島地震など、多くの古い木造住宅が倒壊し、耐震への関心がより一層高まっています。現在のご自分の住まいがどういう状況なのか、把握しておくことが重要

です。専門家による耐震診断や耐震補強を実施し、万が一のために必要に応じた対策をしましょう。ご不明な点は、都市整備課（霞ヶ浦庁舎）へお問い合わせください。

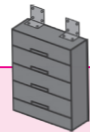
火災対策



地震火災を防ぐためには、地震発生時に適切な行動をする他、日ごろから、消火器の使用法の把握や点検を行きましょう。

また、東日本大震災における火災発生原因の54%は、電気関係となっています。感震ブレーカー（設定値以上の揺れを感知したときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具）の設置は、電気火災を防止する有効な手段です。ご不明な点は、消防本部予防課へお問い合わせください。

家具などの固定



固定されていない家具や家電は、大きな揺れが発生すると転倒し、そばにいた人を襲います。また、家の外に避難をしようとする際にも避難路をふさぐ恐れがあります。さらに、窓ガラスなどが割れて散乱すると、避難の際に負傷する恐れがあります。

- **重い家具などは、就寝場所に倒れ込まないように配置し、転倒を防止するための器具などで家具を固定**しましょう。
- ガラスには、**飛散防止用フィルムを貼り**ましょう。
- **厚底のスリッパや軍手などを用意**して、ガラスの飛散に備えましょう。
- **家の中になるべく物を置かない安全スペース**を設けましょう。地震発生時は安全スペースに退避し、姿勢を低くして身の安全を確保しましょう。



大地震が発生したら、冷静に対応するのは難しくなるから、日頃から備えておこう！

消費生活ホットライン【見守り新鮮情報 第472号】



震災に便乗した悪質商法に注意

【事例1】

見た目では自宅に被害はないが、訪問してきた工業者に「このままでは危ない。すぐに工事が必要だ」と言われた。

【事例2】

「保険金を使えばタダで住宅修理ができる」と言われたが本当か。



【事例3】

市役所を名乗り、「義援金を集める」と訪問されたが信用できるか。

【だまされないために】

- 住宅修理などの勧誘をされても、その場ですぐに契約せず、複数の事業者から見積もりを取ったり、周囲に相談したり、慎重に契約しましょう。頼んでもいないのに押しつけてきて、しつこく勧誘する業者には特に注意が必要です。


- 「保険金ができる」と言われても、その場ですぐに契約せず、加入先の保険会社や保険代理店に相談しましょう。
- 公的機関が、電話や訪問などで義援金を求めることはありません。募っている団体などの活動状況や用途をよく確認しましょう。
- 困ったときは、市消費生活センターまたは、国民生活センター（☎188）までご相談ください。

【市消費生活センター開設日】

4月から開設場所が変更になります。平日はすべて霞ヶ浦庁舎になります。

時間：午前9時～正午／午後1時～4時

◎ 月～ 金 場所：霞ヶ浦庁舎

◎ 土 日 祝：国民生活センター（☎188）で電話受付
 市消費生活センター ☎029-897-1111



消費生活センター

隔月連載 雪入山の桜

桜もいろいろ

2月中旬に早咲きのカワツザクラが咲き始め、濃いピンクのオカメ、花が大きい陽光、一斉開花するソメイヨシノ、そして野生のヤマザクラと、順を追って咲き誇る雪入山の桜。

近年は、温暖化の影響から開花時期が異なっていたソメイヨシノとヤマザクラが、ほぼ同時に満開を迎えるようになり、その分、桜を楽しめる期間も少し短くなっています。その年の気候により異なります。

ソメイヨシノなど人が作り出した品種は、どの木も開花時期がほぼそろいますが、野生のヤマザクラは生えている場所や環境によって一本一本開花時期が少し異なり、花や葉の色もさまざまです。野生のものには、それぞれ個性があるのが特徴で、特に葉の色は個体差が大きく、赤いものから緑色を帯びたものまであります。中には、オオシマザクラのよう


に花にわずかな香りがするものもあり、それらの微妙な違いを見て歩くのも楽しみのひとつです。

写真の桜は野生のものかどうか不明ですが、雄しべが花びらのように変化した旗弁を持っています。この特徴を生かしたのが八重の桜になっているそうです。



（写真）雪入山の桜

日本には、野生の桜から生まれた変種や品種が300以上あるといわれています。雪入山を散策し、日本の自然を体感してみたい方はぜひどうぞ。

 雪入ふれあいの里公園ネイチャーセンター
 ☎0299-59-7000

● 来月は、かずみがうら市水族館によるコラムを掲載予定

あじさい館

ホール展示


作品紹介

4月
作品展示

◆ 彩友会（水彩画）

▶ 期間 3月26日(日)～4月28日(日)



あじさい館では、市内の文化団体などが作成した絵画や写真、陶芸、工芸品の芸術作品などを月替わりで展示していますので、ご覧ください。
 生涯学習課 ☎029-897-0564